

家電類の例



電子レンジ、プリンター、電卓、FAX、電気ストーブ、ファンヒーター、電気ポット、コードリール など

ごみ出しルール

- 1 袋等に入れず、そのままごみ置場に置いてください。雨天でもかまいません。細かいものは透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- 2 家庭用電化製品の中の、灯油や乾電池は必ず抜いてください。
火災の原因になります。

バッテリー(リチウム蓄電池)内蔵型の家電 (令和7年7月より変更)



・小型のものは、透明または半透明の袋に入れ、他の家電と分けて出してください。

※バッテリー(リチウム蓄電池など)本体部分(モバイルバッテリー等)は、「有害ごみ」の収集日に出してください。

間違えやすいもの

健康器具
(マッサージチェア、エアロバイク、ルームランナー など)



→分別は、
「戸別収集(有料)」
(P.16、17)です。

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、
洗濯機・衣類乾燥機



→分別は、
「町で処分できないもの
(家電リサイクル法対象機器)」
(P.18、19)です。

家庭用パソコン



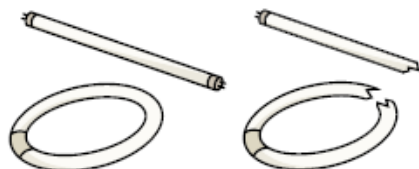
→分別は、
「町で処分できないもの
(資源有効利用促進法対象機器)」
(P.18、19)です。

個人情報入りの
携帯電話、スマートフォンなど



→分別は、
「拠点回収(役場生活環境課または環境衛生センターの回収ボックス)」です。

蛍光管(直管・リング管)



※蛍光管と電球・蛍光球は、
違う袋にまとめて、ごみ置場でも、分けて置いてください。

電球・蛍光球



ごみ出しルール

- 1 蛍光管と電球・蛍光球は、蛍光管の空箱や透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- 2 ごみ置場では、蛍光管と電球・蛍光球は分けて置いてください。
- 3 割れているものと割れていないものは、別の袋に入れてください。